

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進	実施計画掲載頁	161頁	
対応する主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	4,508,672	やや遅れ	○市町村からのヒアリングを実施した際に建替時の増戸を促した。県営住宅においては、新規の公営住宅建設に着手した。(50戸の増戸)また、県営南風原第二団地ほか3団地の建替事業(279戸建設)に着手したが、公営住宅着工戸数は計画値680戸に対し、績値299戸となった。(1)
2	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	168,590	順調	○平成27年度は助成事業を実施する市町村が2市村増加したことにより、県は助成事業を実施する支援を受ける9市町村(沖縄市等)へ補助金を交付し、支援を受けたるリフォーム件数は264件であった。また、リフォーム工事を行う市民等に対する助成事業を10市町村が実施し、助成件数は900件であった。(※県の支援を受けた264件を含む)(2)
3	沖縄県居住支援協議会の設立 (土木建築部住宅課)	5,867	順調	○沖縄県居住支援協議会の取り組み、高齢者向け住宅等の各制度及び沖縄県あんしん賃貸支援事業の周知活動を行うため、パンフレット等を作成し説明会を開催したところ、約46名の参加があった。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,508戸 (27年度)	30,484戸	△326戸	—
状況説明	基準値(29,834戸)に比べ現状値(29,508戸)は減少している。これは、建設戸数の多い建替工事が複数年度にわたる事業であり、既設公営住宅を除却後、新住棟の完成まで一定の期間を要することが原因となっている。工事の進捗状況等から、H28目標値の達成は厳しい状況である。					
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	10.8% (25年度)	早期に解消	△1.3ポイント	7.1% (25年度)
状況説明	住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より計画値(500件)を上回っている。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待でき、最低居住面積水準未達世帯の改善に資するものと考えられる。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数	427件 (24年度)	576件 (26年度)	900件 (27年度)	↗	—
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	5回 (26年度)	1回 (27年度)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みである。
- ・沖縄県あんしん賃貸支援事業の周知活動の取り組みの結果、あんしん賃貸住宅の登録数は、65件(累計)であったが、福祉団体等の支援団体の登録数が1件と少ない状況である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・低額所得者世帯の割合が、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。
- ・最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。
- ・今後、公営住宅の更新が急増することから効率的な整備手法の検討が必要である。
- ・平成27年5月に空家対策特措法が施行されたことをうけて、自治体においては空き家の除去や活用に関する支援など様々な空家対策に関する取組みが進められている。
- ・住宅確保要配慮者においては、トラブル回避等の理由から、入居を制限する民間賃貸住宅が存在する。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

最低居住面積水準を満たしていない世帯の解消に向け、公営住宅の整備については、地域の住宅事情をきめ細かく把握している市町村に予算の優先配分を行い、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅において、建替え時の増戸を継続的に行う。さらに、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図ることにより、コスト縮減を図る。今後も、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。

住宅リフォームの促進について、空き家リフォームすることにより既存ストックを活用するとともに、空き家のバリアフリー化を推進するため、沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業において、空き家の改修工事を新たに補助交付対象事業とする。

住宅確保要配慮者支援のための沖縄県居住支援協議会においては、沖縄県あんしん賃貸支援事業の周知活動の強化及び登録の呼びかけを行い、引き続き、賃貸人・不動産業者及び市町村に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や活動強化のため、説明会を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備			
施策	②安定した水資源の確保と上水道の整備	実施計画掲載頁	147頁		
対応する主な課題	○ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。				
関係部等	保健医療部、企業局				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○水道施設の整備					
1	水道施設の整備 (企業局建設計画課)	12,151,553	順調	○アセットマネジメント(資産管理)の手法により、施設全体の更新費用及び年単位の更新需要を把握した上で、北谷浄水場整備(沈澱池設備工事、ろ過池設備工事、自家発電設備工事、特高受変電工事)、石川～上間送水管布設工事、許田～久志送水施設整備等を行った。これにより平成27年耐震化率の計画値(39%)を達成する見込みである。(1)	
2	水道施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	4,771,143	やや遅れ	○名護市等25事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。平成27年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるが、平成26年度は計画値20%に対し実績値14.1%であったことから、進捗状況はやや遅れとした。(2)	
3	広域化関連施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	—	順調	○水道広域化の実施に必要な効率的・機能的な水道施設を目的とした施設整備に向け、広域的水道施設整備基本計画の策定及び各事業体による調査設計を実施した。(3)	
○水道広域化の推進					
4	水道事業指導費 (保健医療部生活衛生課)	3,400	順調	○名護市等25事業体に水道施設の整備等に関する指導を行い、また、伊江村等7事業体を訪問した際には適宜、水道施設の運用状況等の調査等を実施し、適切な水道事業運営の必要性について、市町村水道事業体の理解を図った。(4)	
5	水道広域化推進事業 (保健医療部生活衛生課)	113,002	順調	○覚書を交わした本島周辺離島8村において、水道広域化の実施に必要な、効率的・機能的な水道施設を目的とした施設整備に向け、広域的水道施設整備基本計画の策定及び各事業体による調査設計を実施した。(5)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	水道料金格差(本島広域水道との差:最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍 (26年度)	1.9倍	増減なし	—
1	状況説明	水道料金の格差は改善していないが、平成28年度以降、広域的水道施設整備基本計画(平成27年度策定)に基づく水道施設整備を進め、整備が整った事業体から順次、水道広域化を実施する予定である。平成28年度目標値の達成は困難であるが、平成29年度から水道広域化を実施する予定の一部事業体では、水道料金を含めた水道サービスの格差は正が図られると考える。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	上水道普及率	100% (22年度)	100% (26年度)	100%	増減なし	97.8% (26年度)
	状況説明	上水道普及率は100%を継続しており、引き続き新規需要等に対応できる施設整備や老朽化施設の計画的な改良、更新、耐震化を行い、高普及率の維持に努める。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○水道施設の整備

- ・企業局管理の水道施設管理については、本土復帰後、年々増大する水需要に早急に対処するため、水道施設の整備を早急に進めてきた。これらの水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要である。
- ・安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設の整備に取り組む必要がある。
- ・市町村管理の水道施設整備については、県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、県は市町村事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、水道施設の耐震化等への取組を継続的に指導する必要がある。
- ・小規模離島水道事業の水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に取り組む必要がある。
- ・早期の水道広域化に向け、当面の広域化対象である事業体の水道施設について、詳細に整備設計を行う必要がある。
- ・一部の事業体では技術者確保が困難なこと等から技術基盤が脆弱となっており、県は水道施設耐震化に関する技術的な情報提供を行うことで、効果的な耐震化対策の促進を図る必要がある。

○水道広域化の推進

- ・沖縄本島と小規模離島の水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に向けた取組が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水道施設の整備

- ・島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、企業局は水道施設の耐震化等に取り組む。

○水道広域化の推進

- ・水道広域化については、関係者からの理解と協力が不可欠であることから、引き続き、県内水道事業体等のコンセンサスを図る取組が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○水道施設の整備

- ・安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、企業局管理の水道施設の管理について、引き続き水需要や水質の安全性に対応した施設整備及びアセットマネジメント(資産管理)の手法を取り入れ、老朽化施設の計画的な更新に取り組むとともに、耐震化対策を実施する。
- ・市町村管理の水道施設整備については、市町村水道事業体との協議等の際に、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組(基幹管路の新設、更新にあたっては耐震管を採用する等)を指導するとともに、水道広域化の取り組みに係る情報提供、当面の広域化対象である水道事業体の水道施設について、施設整備の設計を行う。
- ・技術基盤が脆弱な市町村事業体においては、要望に応じ水道の広域化を推進するなど、企業局の協力のもと技術支援を行う。

○水道広域化の推進

- ・小規模離島における水道サービス格差是正を早期に図るため、水道用水供給の拡大の他、圏域毎の事業統合を推進するため、水道施設の効率的な運転方法を確立する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	
施策	③下水道等の整備	実施計画掲載頁	152頁
対応する主な課題	○財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、本島中南部に比べ污水处理施設の整備が遅れているほか、沖縄県は他県と異なり今後も人口増加が見込まれるため、汚水量の増加に見合った施設の増設が必要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	下水道事業 (土木建築部下水道課)	12,022,812	順調
		<p>○県においては、下水道整備の遅れている市町村に対して事業ヒアリングを行い、課題等を確認した。さらに、那覇浄化センター他3箇所の増設及び改築等を行った。また、市町村においては、那覇市など23の自治体で污水管渠等の整備を実施した。</p> <p>これらの取組により、下水道処理人口増加数は計画値15,360人に対し、実績値14,872人(H26年度)と、順調に推移している(達成率97%)。</p> <p>さらに、県事業の流域下水道事業において、地方公営企業法の適用に関する「沖縄県流域下水道事業への地方公営企業の適用に関する基本方針」を策定した(平成27年12月)。市町村へは、「公営企業会計導入の手引き」等の情報提供を行った。</p> <p>(1)</p>	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	污水处理人口普及率	80.8% (22年度)	85.5% (27年度)	85.7% (28年度)	4.7ポイント (H27年度)	89.9% (H27年度)
	状況説明	下水道整備の推進により、污水处理人口普及率は基準値80.8%から実績値85.5%と、4.7ポイント改善された。今後も各種污水处理事業と連携しながら、地域特性に応じた下水道整備を推進することで、H28目標値の達成を見込んでいる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
下水道処理人口普及率	69.9% (25年度)	70.6% (26年度)	70.9% (27年度)	↗	77.8% (27年度)

III 内部要因の分析 (Check)

・財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員等が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計の導入を求める通知が行われたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>・汚水量の増加に見合った処理施設の増設のため、下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行うなど、下水道整備を推進する。</p> <p>また、県が行う流域下水道事業について、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行う。さらに、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対して、県として情報提供等を行っていく。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	④安定したエネルギーの確保	実施計画掲載頁	153頁	
対応する主な課題	○沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	海底ケーブル新設・更新事業 (商工労働部産業政策課)	592,060	順調
2	石油石炭税の免税措置 (商工労働部産業政策課)	—	順調

○当初、計画では、備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の更新を計画していたが、電気事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した結果、沖縄本島～渡嘉敷島の新設を優先的に取り組むこととなった。平成27年度の補助事業完了をもって、沖縄本島～渡嘉敷島間の海底ケーブル敷設が完了した。(1)

○石油石炭税の免税措置期限はH31まで延長されたため、免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めた。また、沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置についても、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めた。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	1箇所 (27年度)	5箇所	1箇所	—
	状況説明	電気事業者による送電用海底ケーブルの新設・更新計画を踏まえ、電気事業者と連携して取り組んでおり、平成27年度末時点で新設1箇所(沖縄本島～渡嘉敷島)となった。 引き続き電気事業者と連携を図りながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (25年度)	0箇所 (26年度)	1箇所 (27年度)	↗	—
石油石炭免税による電気料金軽減額(一般家庭300kWh/月モデル)	99円/月 (H25)	114円/月 (H26)	117円/月 (H27)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

—

IV 外部環境の分析 (Check)

・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。また、海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。

・沖縄県における電気供給業は、化石燃料に頼らざるを得ないといった電力供給における構造的な課題を抱えるなか、エネルギーセキュリティーや経済性の観点から、石炭火力発電所やLNG(液化天然ガス)火力発電所の導入を進められてきたが、原子力発電所の停止等による他電力会社が値上げを行う中においても、電力料金が低い水準にあり、県民生活や経済活動に影響を与えている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。また、海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。

・県は、石油石炭税の免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど、引き続き免税措置の必要生を理解してもらうため業務調整を進めていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	⑤地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	実施計画掲載頁	153頁	
対応する主な課題	<p>○県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。</p> <p>○多様な交通手段を有する本土とは異なり、自動車交通に大きく依存する本県においては、市町村の道路整備のニーズが高いことから、幹線道路網の形成、市町村合併による行政サービスの向上や効率化、交通安全等に配慮した整備が必要である。</p> <p>○空港は、県民の重要な移動手段となることから、地域特性に応じた空港整備に取り組む必要がある。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	生活に密着した道路整備(県管理道路) (土木建築部道路街路課)	15,380,562	やや遅れ	○国道449号(橋梁工事等)、国道507号八重瀬道路(用地補償、改良工事等)、小祿名嘉地線(改良工事)、豊見城中央線(用地補償、改良工事等)の整備を行った。(1)
2	生活に密着した道路整備事業(市町村道) (土木建築部道路管理課)	5,678,676	順調	○市町村道事業説明会を開催して、予算編成方針や事例紹介等の情報提供を行うとともに、那覇市外35市町村においては、市町村道の整備促進に取り組んだ。(2)
3	金武湾港の整備 (土木建築部港湾課)	293,020	やや遅れ	○平安座南地区において、航路の整備を行うとともに、緑地の設計を実施し、天願地区において臨港道路整備に係る地元説明会を実施した。(3)
4	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	0	大幅遅れ	○就航予定会社の事業により、予定していた環境影響評価補正の一部調査が実施できないことや、設置許可申請に向けて国との協議を継続する必要が生じたため、大幅遅れとなった。(4)
5	粟国空港の整備 (土木建築部空港課)	164,917	順調	○粟国空港の安全で円滑な航空機運航のために、場周柵の更新整備(約1900m)を行った。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,123km (24年度)	1,150km (26年度)	23km	—
	状況説明	県管理道路の改良済み延長は、目標達成に向け順調に伸びており、目標値も達成すると見込まれる。目標達成に向け順調に伸びており、平成26年度の目標値も達成すると見込まれる。地域コミュニティの維持・形成、地域の活性化、良好な生活環境の確保等につながっている。				
2	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,145km (25年度)	増加	101km	—
	状況説明	市町村道の改良延長は、現状値が4,145km、改善幅は101kmとなっており、確実に整備延長が進捗している。今後も整備延長が順調に進むと見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	11港 (25年)	11港 (26年)	10港 (27年)		
航路整備が必要な港湾数	11港 (25年)	11港 (26年)	10港 (27年)	↗	—
離島空港の年間旅客者数	383万人 (25年度)	407万人 (26年度)	406万人 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・生活に密着した道路整備(県管理道路)については、事業終盤になるにつれ、用地難航案件が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。組織体制や用地交渉の手法の検討が必要である。市町村道においては、効果的かつ効率的な道路整備のための整備計画の策定や執行体制の確保が必要である。

・伊平屋空港の整備により、航空機は伊平屋村及び伊是名村における離島住民の重要な交通手段となり、また両村における観光や地域振興、定住化促進、住民の利便性向上等に繋がるため、気運の醸成に向けて両村及び関係機関との連携が必要である。

・粟国空港の場周柵等の施設においては、経年変化により更新時期を迎えた施設に対して、効率的な施設の更新を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・生活に密着した道路整備(県管理道路)については、通行機能(円滑な移動)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入、他の道路への接続等)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきている。

・国の財政制度等審議かにおいて、人口減少時代に向けた社会資本制の集約化や予算執行状況を要望額に反映するインセンティブ改革が検討されている。

・平安座南地区の航路整備について、事業箇所付近のもずく養殖場や、事業箇所周辺のマリンスポーツや潮干狩りなど海洋利用者の状況について、適宜確認した上で、周辺環境への影響を極力抑えながら、事業の推進を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・生活に密着した道路整備(県管理道路)について、用地補償業務の一部を外部委託化を検討し、速やかな用地取得を図る。また、県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要なため、関係市町村からヒアリングや地域に対し事業説明会を行うなど、地元と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応した道路整備を推進する。

・自動車交通に大きく依存する本県においては、交通安全等に配慮した整備が必要なため、生活に密着した道路整備事業(市町村道)について、市町村に対し、道路施設の定期的な点検実施による計画的・効率的な修繕、優先度を考慮した道路整備を図るよう指導する。

・港湾整備においては、平安座南地区の航路整備について、もずくの収穫時期等に配慮した工事時期(5月から9月まで)とし、引き続き限られた期間で効率よく事業を推進するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。

・地域特性に応じた空港整備のため、伊平屋空港においては、就航予定会社の航空機事故により、予定していた環境影響評価補正の一部調査が実施できないことから、運航再開後に調査を実施し、早期に環境影響評価の補正を終了させるとともに、国と引き続き協議を進め、設置許可申請を行っていく。

・粟国空港においては、離島における交通手段は、船舶のほか、航空機が重要な移動手段となることから、空港の適正な施設管理が航空機の安全な運航に繋がるため、更新を迎えた施設の計画的な整備に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	①情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進	実施計画掲載頁	155頁	
対応する主な課題	○離島地区においては本島から遠隔に位置するという地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。			
関係部等	企画部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○情報通信基盤の確保				
1	情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	3,055,562	順調	○事業適正化委員会を開催し、通信事業者との財産管理に係る協定及び設備の貸与契約案等について検証を行い、本島から久米島地域及び先島地域への海底光ケーブル敷設に必要な工事を実施した。また、陸上部における光ファイバ網整備の事業化に向け、関係市町村と協議を進め、平成28年度から与那国町及び国頭村における陸上部の光ファイバ網整備を実施することとなった。(1)
○児童・生徒の情報リテラシーの向上				
2	ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	405,804	順調	○県立高等学校等の教育用コンピューター等のリース延長(1年間)を実施した。また、国の実践事例を参考にし、県立与那国中学校に、授業における先進的なICT環境整備を行い、総合教育センターと連携のもと、校内研修での指導助言や製品製造元による研修会等を行った。(2)
3	県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)	14,544	順調	○県立学校においてネットワークを効果的に活用するため、超高速インターネット接続への切り替えを進めている。超高速インターネット接続率は計画値82.3%に対し実績値94.8%となり、順調に県立学校の通信回線の高速化が進んでいる。(3)
4	ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	2,046	順調	○教員のICT活用指導力向上のため、夏季短期講座やICT研修講座(56講座)を実施した。また、教育情報化推進講座として、全公立学校から各1名の教員が参加する指定研修を実施し、教育情報化推進リーダーを養成した。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (23年)	94.2% (27年)	95.8%	6.9ポイント	99.0% (27年)
	(※参考 基盤利用率)	(30.6%)	(40.1%)	(43.6%)	(9.5ポイント)	(53.6%)
1	状況説明	<p>沖縄県全体としては、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より6.9ポイント上昇した。離島地区においては、基準値より16.3ポイント上昇した。今後、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の実施によりさらなる上昇が見込まれるが、沖縄県の現状値と比較して整備率に差があり、引き続き情報格差是正に向けた取組を続ける。</p> <p>なお、総務省公表資料によると、3.9世代携帯電話(LTE)が平成24年度より超高速ブロードバンドとして定義され、LTEの急速な普及により、総務省基準による超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は平成26年度から100%達成となっている。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	76.0% (25年)	76.0% (26年)	79.2% (27年)	→	94.2% (27年)
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.0人 (25年3月)	5.8人 (26年3月)	5.6人 (27年3月)	↗	6.4人 (27年3月)
超高速インターネット接続率(県立高等学校、特別支援学校)	77.6% (26年3月)	77.6% (27年3月)	94.8% (28年3月)	↗	81.6% (27年3月)
授業でICTを活用できる教員の割合	79.5% (25年3月)	80.3% (26年3月)	83.2% (27年3月)	↗	71.4% (27年3月)

III 内部要因の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

・本島から久米島地域及び先島地域への海底光ケーブル整備工事については、平成28年10月の完成を目指し、進捗管理に万全を期す必要がある。また、海底光ケーブル整備後の維持管理について、通信事業者との協定、設備の貸与契約の締結等を進める必要がある。

陸上部における光ファイバ網の今後の整備計画について、関係市町村と協議を進める必要がある。また、情報通信基盤整備については様々な事業への波及効果が見込まれるため、庁内連携を進める必要がある。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・沖縄県は離島へき地を多く抱えているため、小中学校を含む全体では67.3%での高速インターネット接続率であり、全国41位という下位グループに位置する。また、地域の光通信のインフラ整備や光通信サービスの整備状況に応じ、光回線サービスが接続されていない残り17校の超高速回線への移行に対応していく必要がある。

・ICT教育研修については、「教員のICT活用指導力向上」の充実のため、各種研修等の内容を校内研修として実施できる内容に常に見直しを行う必要がある。あわせて、新たな技術が即座に製品化されて身近なものとなる現在、その活用を含めた情報モラルやセキュリティに関する講座の更なる充実を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

・平成28年度に海底光ケーブル整備工事が完了することから、陸上部における各家庭への光ファイバ網整備に取り組む必要がある。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・全国的に学校における教育情報化推進においては、各学校レベルでのICT化をマネジメント・実行する役割として、学校CIO(学校における情報化の統括責任者)による組織体制の構築も必要となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○情報通信基盤の確保

・海底光ケーブル整備後の維持管理に万全を期すため、通信事業者との協定、設備の貸与契約等の内容等については、引き続き事業適正化委員会で検討を行い、契約締結を進める。また、平成28年度から、陸上部における各家庭への光ファイバ網の整備に取り組み、関係市町村や通信事業者と協議し、計画的かつ段階的な整備を進める。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・県立高校インターネット推進事業については、光通信のインフラが未整備である辺土名高校、宜野座高校、伊良部高校及び宮古特別支援学校に関して、民間通信会社による光通信サービスの整備状況について、情報収集を行い、ネットワーク構築の見直しを検討していく。

・ICT教育研修においては、引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、受講者アンケートに基づいた講座内容や資料の見直しを継続して行うことで、ICT教育研修の充実を図る。また、「学校CIO」の重要性や必要性が高まっていることから、学校管理者等(教頭)を対象に、「学校CIO」の役割や必要性、業務内容に焦点化した研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	②電子自治体の構築	実施計画掲載頁	156頁	
対応する主な課題	<p>○行政サービスの高度化について、行政手続のオンライン利用は、自治体職員向けの簡易な手続の利用が増加しているが、一般住民向け申請・届出等の電子手続が少ないことから、その拡充を図る必要がある。</p> <p>○電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。</p>			
関係部等				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	8,513	順調	<p>○一般住民・法人向け163手続(前年度からの継続73手続、平成27年度新規90手続)をオンライン化した。</p> <p>また、H28年度以降の新システムについて、必要な機能を精査し仕様に盛り込んで調達を実施したところ、様々な種類のブラウザやスマートフォンへの対応が可能なサービスが選定され、コストダウンも実現した。(1)</p>
2	市町村電子自治体構築支援事業 (企画部総合情報政策課)	—	順調	<p>○情報セキュリティ確保の観点からクラウドのニーズ及び市町村のホームページを提供するシステムの現状に関する調査を実施した。(2)</p>
3	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	2,463,762	順調	<p>○関係機関との事前調整及び移行手順書により円滑に工事を行い、沖縄本島内の光ファイバー網、無線中継局5カ所(多野、本部等)、市町村端末局15カ所(那覇市、糸満市等)の整備を実施した。(3)</p>
4	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	12,295	順調	<p>○統合型地理情報システムの操作研修及び掲載情報の更新、新情報の掲載によりシステム内容の充実を図り、新たにAEDマップ等18件の情報を掲載・公開し、県民への情報提供を行った。防災関連情報の充実等により、平成25年度47,989件から平成27年度の75,373件と閲覧数が増加した。(4)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	17,341件 (27年度)	10,000件 (28年)	11,431件	—
	状況説明	<p>教員候補者選考試験申込みや、介護保険集団指導参加申込み等、県民及び法人対象の手続のオンライン化に取り組んだ結果、基準の平成23年度利用件数から11,431件増加し、H28目標値(利用件数10,000件)を上回った。</p>				
2	統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年)	75,373件 (27年)	110,000件 (28年)	34,019件	—
	状況説明	<p>平成25年度から特定のブラウザに依存しないシステムに移行したことによる利便性の向上や、防災関連情報の充実等によって閲覧数が増加している。引き続き各種情報の追加掲載・更新を予定しており、さらなる閲覧数の増加が見込まれるものの、H28目標値の達成には更なる努力が必要。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
クラウド技術及び外部のデータセンターを活用した情報システムの利用(複数団体の協議に基づく共同によるもの)	0団体 (25年度)	0団体 (26年度)	0団体 (27年度)	→	347団体 (27年度)
統合型GISのマップ掲載数	34マップ (25年度末時点)	58マップ (26年度末時点)	74マップ (27年度末時点)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・インターネット利活用推進事業については、旧システムと比較し、新システムは手続作成が容易となった一方、ほとんどの手続担当職員は初めてシステムを操作することになるため、システム操作や抽出データ編集にあたり、手続き担当者の混乱を防止する必要がある。

・市町村電子自治体構築支援事業について、市町村においては、マイナンバー制度へのシステム面対応を優先させており、システムの共同利用への取り組みは遅れている。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、既存ネットワークを途切れさせることなく、新ネットワークを構築する必要があるため、移行手順を明確にし、適切な進捗管理を行う必要がある。

・統合型地理情報システム整備事業について、各部局で統合型GISを活用するためには、活用シーンの想定と、それを実行するための一定の操作スキルが必要になる。

IV 外部環境の分析 (Check)

・インターネット利活用推進事業については、手続の電子化が進む中、従来の紙媒体の届出・手続等を行ってきた利用者も多いため、適切なサポートを行う必要がある。また、新たにスマートフォンを利用した申請が可能となり、利用機会を増やすことが可能となった。

・市町村電子自治体構築支援事業については、日本年金機構の情報流出を契機に、自治体における情報セキュリティの更なる強化が求められており、各自治体においては、マイナンバー系を始めとする業務用ネットワークのインターネットからの分離や、インターネット接続口の集約と監視を行う「自治体情報セキュリティクラウド」の構築を推進することになっている。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、整備にあたり、通信事業者の無線中継局等他機関の施設を利用する箇所があるため、当該機関と十分な調整が必要である。

・統合型地理情報システムでは、既存の広報媒体だけでは困難な地理空間情報の可視化ができることとなったが、利用促進には広く県民に認知される必要がある。また、掲載する地理空間情報は、時間の経過とともに陳腐化していくため、対応が必要となる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・インターネット利活用推進事業については、手続担当職員向けの研修及び電話・現場でのサポートを実施し、職員のシステム操作の習熟を高め、手続きのオンライン化を促進する。また、新たな申請手続きの作成にあたり、操作手順の説明や、手続き画面へのコールセンター番号の明記等を実施していく。加えて、利用の促進を図るため、アクセスルートを検証するとともに、スマートフォン利用者に対して、より簡素化した入力手続画面を作成する。

・市町村電子自治体構築支援事業については、沖縄県情報セキュリティクラウドの構築により、県及び各市町村のホームページを提供する機器の集約・監視を推進する。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、通信事業者等他機関の施設利用に関しては、事前調整を徹底し、円滑な整備に努める。また既存ネットワークを途切れさせることなく、新ネットワークを構築するなど、適切な進捗管理を行い、工期内のネットワーク完成に向け、円滑に工事を実施する。

・統合型地理情報システム整備事業について、引き続き職員向け研修を実施し、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進、情報発信の強化を図る。また、掲載済み情報の更新情報や、部局等から新たな情報を収集、掲載し、システム内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避する。加えて、更なる利用促進を図るため、オープンデータダウンロード機能を追加し、これを契機とした啓発活動等を実施する。